

～活動事例集 地域共生社会と民児協活動 概要版～

地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員、民児協としての行動方針

1. 作成の経緯

- 全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、10年ごとに「活動強化方策」を策定し、全国の委員活動や民児協活動の基本的方向性や重点課題などを示してきました。平成29（2017）年から令和9（2027）年までの期間は、民生委員制度創設100周年にあたり、民生委員制度とその活動をさらに発展させるべく策定した「100周年活動強化方策」に沿った活動を推進しています。
- 国においては、平成28（2016）年6月に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、「地域共生社会」の実現が掲げられました。地域共生社会がめざす、地域住民や地域の多様な主体が参画して地域をともにつくる社会との理念は、私たち民生委員・児童委員と同じと考えます。
- 地域共生社会づくりで国が示す柱には「断らない支援」などが掲げられており、地域の専門機関が連携して「断らない支援」をすすめることは、地域の「つなぎ役」である民生委員・児童委員の活動、また民児協活動の円滑化の一助となるでしょう。
- 他方で、地域共生社会の旗振り役である地方自治体に民生委員活動の理解不足があれば、「断らない支援」が民生委員・児童委員の負担増につながると危惧されます。
- また、全国社会福祉協議会では令和2（2020）年2月に「全社協 福祉ビジョン2020」を発行し、地域共生社会の考え方も包含した「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざして、社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員等がすすめる取り組みの方向性を提起しました。
- これらの流れを踏まえ、全民児連では、地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員活動、民児協活動の考え方を整理することが必要と考え、全国各地の活動事例を収集し、それをもとに地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協の関わりについて検討を行いました。

2. 全国の事例から見た地域共生社会の実現に向けた

民生委員・児童委員、民児協の関わり

(1) 民生委員・児童委員活動は今後も変わらない

- 民生委員・児童委員（以下、民生委員）はこれまでも地域住民の一員として、住民視点に立ち、さまざまな課題を抱える地域住民の身近な相談相手、見守り役として活動してきました。
- 地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業への取り組みがすすんでいます。民生委員、民児協の活動はこれまでと変わるものではありません。今後も地域において「支えあう 住みよい社会」をめざして活動することが、地域共生社会づくりにつながると考えています。

(2) 包括的な支援体制における民生委員・児童委員の関わり

- 包括的な支援体制において、民生委員は地域住民からの相談などを受けて専門機関へ「つなぐ」活動で地域を支えています。
- また、専門機関へつないだあとは、地域住民の一員である民生委員であるからこそ可能な見守りなどを継続し、その内容を他機関と共有しています。
- さらに、ふれあいいいききサロンや子ども食堂などの居場所づくりを地域住民や関係機関とともに実施し、地域のつながりづくりにも取り組んでいます。

(3) より円滑な連携のための工夫

- 包括的な支援体制へ参画・協働している民児協は、日ごろからさまざまな機関・団体、また専門職等と関係をつくっています。そのために「定例会」を利用する民児協も多くあります。「定例会」は、委員同士の情報共有や協議の場としても重要であり、各民児協で定例会を効率的かつ積極的に活用することが望ましいと考えます。
- 日ごろから情報共有や関係づくりに努めていると、民生委員だけでは支援が困難な地域住民に気づいた場合にもつなぎやすいでしょう。
- 加えて、地域に暮らす民生委員だからこそ見えてくる課題や委員活動がしやすい環境づくり等について、民児協として自治体に意見具申することなども考えられます。

(4) 現在の課題と解決のための提案

- 課題としては、同じ市内であっても地区ごとに連携状況に差があること、民生委員活動に対する関係機関の理解不足により情報共有が難しいこと、行政が縦割りであることから生じる弊害等が挙げられます。
- 課題解決のためには、民児協が「組織」としてさまざまな機関・団体、住民活動等との関係づくりに取り組むこと、また、地域住民や関係機関の民生委員活動、民児協活動への理解を得るために取り組むこと等が必要です。

3. 地域共生社会の実現に向けた

民生委員・児童委員、民児協としての行動方針

全民児連では、上記「2. 全国の事例から見えた地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協の関わり」をもとに、令和4（2022）年3月、地域共生社会の実現に向けた民生委員活動、民児協活動の考え方を整理し、地域で社会福祉の増進に努める民生委員が、活動のなかで地域共生社会の実現にどう取り組むかを整理した行動方針をまとめました。

行動方針の作成にあたっては、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」や、全国社会福祉協議会が地域共生社会の考え方を包含し「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざして作成した「全社協 福祉ビジョン2020」と方向性を一にしました。

地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員、民児協としての行動方針

行動方針	民生委員制度創設 100周年 活動強化方策	全社協 福祉ビジョン 2020
1. 気づく 民生委員・児童委員、民児協はこれまでと同様に、地域住民に寄り添い、さまざまな課題を抱えた人びとを把握する。	重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために	①重層的に連携・協働を深める
2. つなぎ、見守る 民生委員・児童委員、民児協はこれまでと同様に、地域の「つなぎ役」となり、自治体や関係機関と協働して見守る。	重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために	①重層的に連携・協働を深める
3. つなぎ先を増やす 「つなぎ先」を増やすために、民児協が「組織」として自治体や地域の多機関・団体、住民活動等と日ごろから関わり、連携・協働を深める。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	①重層的に連携・協働を深める ⑥国・自治体とのパートナーシップを強める
4. 地域に活動を伝える 関係機関や地域住民に、民生委員・児童委員が行っている「つなぐ」活動等を伝え、関心・理解を促進する。	重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために	③福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る ⑤福祉組織の基盤を強化する ⑥国・自治体とのパートナーシップを強める
5. 住民相互に支えあう地域をつくる 地域住民やさまざまな団体（学校、自治会、商店、企業等）に地域福祉活動を伝えて参加を促進し、住民相互に支えあう地域をつくるとともに、民生委員・児童委員のなりてのすそ野を広げる。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	②多様な実践を増進する ③福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る ⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する
6. 災害に備える 平常時に地域をつなぐ活動を行うことで、災害に対して住民が協力しあうことができる地域を構築する。	重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために	⑧災害に備える

【参考】

民生委員制度創設 100 周年活動強化方策

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/teigen/>

(全民児連ホームページ>提言・アピール>民生委員・児童委員の活動方針)



全社協 福祉ビジョン 2020

<https://www.shakyo.or.jp/download/vison2020.html>

(全社協ホームページ>資料ダウンロード>全社協 福祉ビジョン 2020)



4. 地域共生社会の実現に向けた民児協活動事例

全民児連が作成した『活動事例集 地域共生社会と民児協活動』では、「地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協としての行動方針」と併せて、方針の作成にあたって参考とした、地域共生社会の実現に向けて全国の民児協で取り組まれている活動事例を掲載しています。

No.	都道府県 指定都市	事例タイトル	主にめざす SDGs ゴール
1	栃木県	地域支え合い活動 (第5区民生委員児童委員協議会の取り組み)	  
2	富山県	神代地区における「福祉なんでも相談」(住民の困りごとを丸ごと受け止める場)の取り組み	  
3	広島県	気になる人を地域みんなで支える、住民主体の活動	  
4	横浜市	ほのぼのの居場所で「つながり」をつくろう	  
5	名古屋市	包括的な支援体制の基盤となる地域における支えあう関係性を育む、地域支えあい事業への参画	  
6	京都市	認知症の方を地域で支える～認知症サポーターをまちのすみずみに～	  
7	大阪府	他市から転入してきた母子世帯をコミュニティソーシャルワーカー、民生委員、社会福祉法人(施設)など関係者が連携して支援した事例	    
8	徳島県	精神疾患の住民への関わり	  
9	宮崎県	猫の多頭飼い、セルフネグレクトにより地域から孤立	  

『活動事例集 地域共生社会と民児協』

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/teigen/>

(全民児連ホームページ>提言・アピール>地域共生社会の実現)

